

# 保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2015年  
12月7日(月)  
第134号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

## 自治体に働く保育労働者の秋の東京集会に157人。非正規問題で学習・議論

去る11月29日(日)御茶ノ水の全労連会館において「第24回自治体に働く保育労働者の東京集会・秋の集会」が開催されました。14区1市・公務公共一般・本部・その他合わせて157人の参加でした。「自治体に働く保育労働者の東京集会」は春と秋の2回開催してきましたが、秋の集会は主に学習が中心で、その年の状況によって情勢学習又は、保育内容の学習を行ってきました。秋の集会は3年ぶりの開催でしたが、非正規問題を中心に学習とパネルディスカッションを行いました。

実行委員長よりこの集会の意義と9月19日に強行採決された安全保障法案にふれ、「子どもたちを戦場に送らない」「子どもに平和な未来を」を合い言葉に今、私たちにできることをやりましょうと呼びかけました。

続いて東京自治労連荻原中央執行委員長より「この集会は産別の違いを乗り越え、公的責任に基づき運動してきた意義はたいへん大きい。結集する力は素晴らしい。待機児問題や民営化問題など課題は多いが、議会に対する運動が重要。それに向けて民間、父母、地域住民と共に公的保育を否定する攻撃をみんなで跳ね返していきましょう。(中略)平和は不可欠。すべての仲間と共に子どもたちのために平和を守るために奮闘しましょう」と力強い連帯の挨拶がありました。

情勢学習として高橋自治労連部会長から「混迷する保育と私たちの課題～非正規保育者問題を中心に～」と題して1時間弱、講演してもらいました。話の中で印象に残ったのは、今インターネット上に「ブラック保育園」という言葉が話題となっているとのこと。「ブラック保育園」と呼ばれる保育園の特徴を5つあげています。

- ☆特徴1. 職員の入れ替わりが激しい
- ☆特徴2. 職員の教育ができていない
- ☆特徴3. 人員不足があきらか
- ☆特徴4. 園内の衛生面に気が配られていない
- ☆特徴5. 食事や散歩がおざなりにされている

「そんな「ブラック保育園」に子どもを預けてしまわないよう事前によくチェックしてみるようにしましょうね」とママたちは呼びかけているとのこと。

そんな状況に保育園に働いている私たちは複雑な思いです。

休憩をはさみその後、高橋さんがコーディネーターとなり4人のパネリストに登壇していただきパネルディスカッションを行いました。

### ・平川幸子さん(中野区任期付き短時間職員)

3年ごとに面接して更新している。自分は4回目の更新をし、9年働いているが、やはりいつまでできるか不安は大きい。新制度になり民営化が進み雇用不安が起きている。保育補助として正規職員とコミュニケーションをとるようにはしているが、むずかしい。保育を作るのは正規と言われたこともある。子どもの笑顔をみるとがんばろうと思う。公務公共一般に入り、同じ思いをしているがいて心強く思っている。同一労働同一賃金をめざして頑張りたい。

### ・遠藤朋子さん(東京自治労連保育部会・文京区保育士)

二重加盟をして公務公共一般と共に組織化をめざし、運動をしてきた。その中で気づかされたことは「学ぶ・学びつづける」ということ。非正規の人たちもとても生きがいをもって働いている。そして「学習をしたい」という要求を強く持っている。この2点を踏まえ、学習会を継続させてきた。始めは自分たちで手遊びや紙芝居を読むことから始めた。次第に現役の園長や看護師、栄養士

を講師に呼んで学習会を行っている。はじめは連絡係くらいに思っていたが今は子どもたちを共に保育している保育労働者として連携を取っていくことが重要だと思っている。

・小尾晴美さん（東京学芸大学非常勤講師）

調査に関わって分かったことは①非常勤の賃金は安い②雇用期間が限られている③正規、非正規の連携のむずかしさ。

東京は特にパートタイマーが多いことが分かり打合せ時間が持てなかったりと正規職員との連携がとりづらい。また、仕事のかげもちしている人も4人に1人いる。主要な収入源にもなっている人もいるとのこと。働き続けたいがいつまで雇用されるか不安。突然、先生（非常勤）がいなくなり子どもが不安に陥ることもある。

・春原大助さん（上田市臨パ労組書記長）

上田市の臨パ労組の20年の歴史がある。組織率93%

これまでの運動の成果として夏季休暇5日実現、保育士の採用年齢制限を廃止。

フロア発言として、墨田区の「整備指針」の状況と今後の取り組み、渋谷区の待機児解消問題が報告されました。また、上田市の取り組みについていくつかの質問が出されました。

非正規の実態を知り安心して働き続けられる保育者を増やしていくことは正規職員の課題でもあります。子どもにとって正規も非正規ありません。子どもたちに豊かな保育を保障するためにも非正規保育者の雇用を守り、処遇改善するため運動を広げて行くことを確認し合いました。

## 板橋区職労保育園分会

# 保育の質(水準)と労働条件を守るために、粘り強い運動を展開。保護者とも共同

子ども子育て支援新制度の施行により、板橋区の0歳児保育と要支援児保育が大きく変化しました。これまで8時間を原則としていた1歳未満児と要支援児の11時間保育が始まり、新規事業である早朝・夕方の当番保育対策として、正規職員の配置を要求してきましたが、今年度は臨時職員の配置に留まりました。「今年は試行、今後も協議の継続」を約束してきましたが、当局は臨時職員の確保と雇用が困難であると認識し、6月の交渉では「知識と経験を持った再任用・再雇用保育士」の配置を提案してきました。分会はあくまでも正規保育士の配置を要求するために対策委員会を主体に職員対象の地域別ブロック学習会・庁舎内及び出先職場へのピラマキや署名活動を行ってきました。また「保護者にも保育園の現状を伝える必要がある」「子どものたちの安全と保育水準を守るためにも力を借りたい」という主旨で8箇所に分かれての保護者との懇談会を開催しました。約1か月という短い期間にも関わらず、各園が動き保護者に働きかけた結果、約30名近い保護者の参加がありました。保護者に訴え、現状を伝えたことで「知らなかった」「もっと詳しく聞きたい」「区に対し何をすればよいのか」など嬉しい意見や更に十分な話し合いをするために再度懇談会を計画している園もあり、職員と保護者との協同が広がっています。

新制度対応の提案がされてからこの1年間に6回の要請行動と団体交渉を行い、職場の強い思いを訴えてきました。11月27日には、試行実施の検証と0才児園30園の人員配置を求めて、再度団体交渉と要請行動を行う予定です。11月17日には分会定期大会では今回の運動の経過報告及び総括をする運びとなっています。

**【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】**